

## 女性活躍推進法に基づく第2回行動計画

女性が活躍できる働きやすい環境をつくることにより、すべての職員がその能力を十分に発揮できるよう、次のとおり行動計画を策定する。

- ◇ 策定事業主            社会福祉法人 大分県社会福祉事業団
- ◇ 策 定 日             平成30年3月9日
- ◇ 計 画 期 間         平成30年4月1日～平成32年3月31日（3年間）
- ◇ 課 題                女性労働者に対する管理職割合が男性労働者に比べ低い
- ◇ 計 画 内 容

番号	目 標	対 策
1	〔管理職（課長職以上）に占める女性割合を 38%とする〕	<p>〈時 期〉 通年</p> <p>〈内 容〉 人事担当者への積極的女性登用の働きかけをする。</p> <hr style="border-top: 1px dashed black;"/> <p>〈時 期〉 平成30年4月～</p> <p>〈内 容〉 女性の育休、産休取得及び職場復帰後の育児への応援態勢強化のため、更なる女性正規職員の常時加配を図る。（平成28年度17名）</p> <hr style="border-top: 1px dashed black;"/> <p>〈時 期〉 平成30年4月～</p> <p>〈内 容〉 係長以下の職員を対象に次世代を担う組織リーダー（課長職以上）養成を目的とした総括育成研修を実施する。</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>1 平成30年4月～ 研修内容作成</li> <li>2 平成30年6月～ 研修を実施し、管理職として必要な知識や意欲向上を図る。</li> </ol>

# 女性の活躍に関する情報公開

## 1. 採用

- ・採用した労働者に占める女性労働者の割合（平成29年度）

正規	職員	55.0%	(11人 / 20人)
非正規			
(常勤)	職員	64.6%	(42人 / 65人)
(短時間)	職員	80.9%	(51人 / 63人)

- ・男女別の採用における競争倍率（平成29年度総合職採用試験）

正規	女性	2.4倍	(18人 / 44人)
	男性	4.8倍	(21人 / 101人)

- ・労働者に占める女性労働者の割合（平成30年3月時点）

正規	職員	53.1%	(167人 / 314人)
非正規			
(常勤)	職員	56.6%	(98人 / 173人)
(短時間)	職員	79.5%	(191人 / 240人)

- ・管理職（課長職以上）に占める女性労働者の割合（平成29年度）

35.0% (14人 / 40人)